

# 令和 3 年度 福岡市のSDGs関連事業

※令和 2 年度 2 月補正予算を含む





あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

福岡市総合計画の51施策との関係

目標 1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	目標 5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6		
目標 2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5				目標 6	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5			
目標 3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7		目標 7	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5	7-6		
目標 4	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6			目標 8	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6	8-7	8-8

**関連する主なターゲット**

- 1.2 各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。
- 1.3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。
- 1.4 貧困層及び脆弱層をはじめ、全ての男性及び女性が、**基礎的サービスへのアクセス**、土地及びその他の形態の財産に対する所有権と管理権限、相続財産、天然資源、適切な新技術、マイクロファイナンスを含む金融サービスに加え、経済的資源についても平等な権利を持つことができるように確保する。
- 1.5 貧困層及び脆弱な状況にある人々の強靱性（レジリエンス）を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害暴露や**脆弱性を軽減**する。

## 福岡市における主な関連事業

・**こ**)貧困の状況にある子どもを支える

**ネットワーク構築【1-7】**

子どもの食と居場所づくりを行う民間団体の開設・運営のサポートや、子どもを支える地域の民間団体や支援者、相談機関のネットワークづくりを行います。

・**保**)生活困窮者自立支援制度の推進【1-6】

生活困窮者自立支援制度の一層の周知を図るとともに相談体制や子どもの支援を強化するなど、生活困窮者の自立に向けた支援に取り組みます。

・**こ**)ひとり親家庭自立支援給付金事業【1-7】

就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親へ給付金を支給します。

・**こ**)子育て世帯等への特別給付金【1-7、1-8】

低所得の子育て世帯や経済的に厳しい状況にある学生に対し、特別給付金を支給します。

・**こ**)子どもの食と居場所づくり支援事業

**【1-7】** <再掲ゴール2>

子どもたちが健やかに育成される環境をつくるため、NPOやボランティアなどが行う食事の提供と居場所づくりの活動に対し、運営経費の助成を行います。

・**教**)スクールソーシャルワーカー活用事業

**【1-8】** <再掲ゴール16>

教育と福祉の両面から地域やこども総合相談センターなどをはじめとする関係機関と連携しながら、配慮を必要とする児童生徒などを支援し、課題の改善を図ります。

・**保**)日常生活自立支援事業補助金【1-6】

福祉サービスの利用手続きや金銭管理のお手伝い等が必要な人が、地域において自立した生活が送れるよう支援する社会福祉協議会の日常生活自立支援事業に対して補助を行います。

・**保**)成年後見制度利用促進体制整備【1-6】

権利擁護や意思決定支援が必要な方など、成年後見を必要とする人が制度を利用しやすい社会をつくっていくための取り組みの中核となる機関（中核機関）を令和3年秋に開設します。



飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

福岡市総合計画の51施策との関係

目標 1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	目標 5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6		
目標 2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5				目標 6	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5			
目標 3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7		目標 7	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5	7-6		
目標 4	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6			目標 8	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6	8-7	8-8

関連する主なターゲット

- 2.1 飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。
- 2.2 5歳未満の子供の発育阻害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを2025年までに達成するなど、2030年までに**あらゆる形態の栄養不良を解消**し、若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対応を行う。
- 2.3 土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする**小規模食料生産者の農業生産性及び所得**を倍増させる。
- 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、**強靱（レジリエント）な農業**を実践する。
- 2.5 国、地域及び国際レベルで適正に管理及び多様化された種子・植物バンクなども通じて、種子、栽培植物、飼育・家畜化された動物及びこれらの近縁野生種の**遺伝的多様性を維持**し、国際的合意に基づき、遺伝資源及びこれに関連する伝統的な知識へのアクセス及びその利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分を促進する。

## 福岡市における主な関連事業

・こ)子どもの食と居場所づくり支援事業【1-7】

<再掲ゴール1>

子どもたちが健やかに育成される環境をつくるため、NPOやボランティアなどが行う食事の提供と居場所づくりの活動に対し、運営経費の助成を行います。

・環)食品ロス対策の推進【4-2】

<再掲ゴール12>

未利用食品を有効に活用し、食品を必要とする団体等へ提供するため企業へ食品の提供を呼びかけを行うとともに、家庭での未利用食品を集める常設の「フードドライブスポット」を設置するなど、フードバンク活動の支援に取り組みます。

・農)農産物ブランド創出・販路拡大事業【6-4】

市内産農畜産物の加工品開発や付加価値向上への支援及び国内外へのPRによる販路拡大を行い、農業者の所得向上及び農山村地域の活性化を図ります。

・農)アグリDXプロジェクト（スマート農業推進）【6-4】<再掲ゴール9>

AI・IoT等を活用したスマート農業の生産現場への普及に向け、産地の課題解決に効果的なスマート農業実証実験を支援し、生産性の向上、所得向上を図ります。



あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

福岡市総合計画の51施策との関係

目標 1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	目標 5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6		
目標 2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5				目標 6	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5			
目標 3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7		目標 7	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5	7-6		
目標 4	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6			目標 8	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6	8-7	8-8

関連する主なターゲット

- ・3.3 エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった**伝染病**を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の**感染症**に対処する。
- ・3.4 **非感染性疾患**※1による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、**精神保健及び福祉**を促進する。
- ・3.5 **薬物乱用やアルコール**の有害な摂取を含む、物質乱用の防止・治療を強化する。
- ・3.6 2020年までに、世界の**道路交通事故**による死傷者を半減させる。
- ・3.8 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、**ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ**※2 (UHC) を達成する。
- ・3.9 **有害化学物質**、並びに**大気、水質及び土壌の汚染**による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。

※1 WHOは、不健康な食事や運動不足・喫煙・過度の飲酒などの原因が共通しており、生活習慣の改善により予防可能な疾患をまとめて非感染症疾患と位置付けています。  
 ※2 すべての人が、適切な健康増進、予防、治療、機能回復に関するサービスを、支払可能な費用で受けられることの意味です。

## 福岡市における主な関連事業

### 新型コロナウイルス感染症への対応

- ・**保) 新型コロナウイルスワクチン接種 (補正) 【3-7】**  
市民を対象に新型コロナウイルスワクチン接種を実施します。
- ・**保) 医療・介護施設等従事者検査事業 (補正) 【3-7】**  
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、医療・介護施設等の従事者を対象に無償で検査を実施します。
- ・**保) 健康観察等フォローアップ事業 (補正) 【3-7】**  
新型コロナウイルスに感染した自宅待機者へのパルスオキシメーターの貸与や食料品などの配布による生活支援や民間企業等と連携した健康観察システムの提供を実施します。
- ・**各局) 市有施設の手洗い水栓の非接触化等 (補正) 【3-7】**  
感染対策のため、おもに高齢者や障がい者、子どもが利用する市有施設の手洗い水栓について、自動式や自閉式の水栓に取り換えます。

- ・**保) オーラルケア28 (にいほち) プロジェクト 【1-3】**  
治療よりも予防に重点をおいた、エビデンスに基づく全世代の歯と口腔の健康を守るプロジェクトを実施します。
- ・**保) 買い物等の生活支援推進事業 【1-3、2-3】**  
企業、事業所等の多様な主体の参加による、地域資源を活用した多様な買い物支援を推進します。



- ・**保) 子ども医療費助成制度 (通院拡大) 【1-3】**  
通院助成対象を中学生まで拡大し、3歳から中学生の自己負担額を1医療機関1月あたり一律500円までに軽減します。

- ・**農) 主伐推進事業 【6-4】**  
市有林において、スギ・ヒノキ林の主伐及び花粉症対策や景観形成として広葉樹への植替えを実施します。
- ・**環) 黄砂・PM2.5対策 【3-7】**  
黄砂・PM2.5などの大気汚染物質の状況把握・PM2.5の成分分析、分かりやすい情報を提供します。
- ・**環) 熱中症対策の推進 【3-7】 <再掲ゴール13>**  
暑さ指数の予測情報に基づく注意喚起に加えて、デジタルサイネージやSNSを活用した動画の放映、リーフレットの配布など、様々な機会を捉えて予防行動や応急措置などの啓発を実施します。
- ・**市) 交通安全対策 【3-4】**  
四季の交通安全運動や年齢層に応じた交通安全教育など、地域や学校における交通安全の取組みを推進します。



すべての人に包摂的かつ  
公正な質の高い教育を提供し、  
生涯学習の機会を促進する

福岡市総合計画の51施策との関係

目標 1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	目標 5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6		
目標 2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5				目標 6	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5			
目標 3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7		目標 7	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5	7-6		
目標 4	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6			目標 8	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6	8-7	8-8

関連する主なターゲット

- ・4.1 全ての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い**初等教育及び中等教育**を修了できるようにする。
- ・4.2 全ての子どもが男女の区別なく、質の高い**乳幼児の発達・ケア及び就学前教育**にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。
- ・4.3 全ての人が男女の区別なく、手の届く質の高い**技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育**への平等なアクセスを得られるようにする。
- ・4.7 持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、**持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能**を習得できるようにする。

## 福岡市における主な関連事業

・教) GIGAスクールの推進【1-8】

児童生徒1人1台端末やアプリを活用した新しい学習スタイルを確立するとともに、インターネット環境がない家庭へモバイルルータの貸し出しを行います。

・教) 小・中学校全学年で35人以下学級の暫定実施【1-8】

新型コロナウイルス感染症への暫定的な対応として、市立小・中学校の全学年で35人以下学級を実施します。

・教) 教職員のICT指導力向上研修【1-8】

ICTを有効に活用し、児童生徒の力を最大限に引き出すために、教職員のICT指導力向上を図る研修等を実施します。

・教) 特別教室空調整備【1-8】

小・中学校特別教室空調整備事業のPFI事業者の選定及び設計・施工を行います。

・教) 特別支援学校高等部の新設【1-8】

障がいのある生徒の将来の自立を促すため、就労支援に特化した特別支援学校（知的障がい）高等部の2校新設に向けた実施設計等を行います。

・こ) 増加する保育ニーズへの対応【1-7】

<再掲ゴール5>

増加する保育ニーズに対応するため、保育所の新設や増改築など、多様な手法により500人分の保育の受け皿を確保します。

・こ) 特別な支援が必要な児童の受入拡大【1-7】

全公立保育所で医療的ケア児や障がいの程度が重い児童を受け入れるとともに、これらの児童を受け入れる民間保育所等への保育士や看護師の雇用にかかる費用の助成と併せて、既存の特別支援保育事業補助金の補助単価を充実します。

・総) 福岡アジア文化賞【8-6】

アジアの固有かつ多様な文化の保存と創造に顕著な業績をあげた個人又は団体を顕彰することにより、アジアの文化の価値を認識し、その文化を守り育て、アジアの人々が相互に学びながら、幅広く交流する基盤づくりに貢献します。

・環) 環境教育・学習の推進

【3-4、3-7、4-1、4-2、4-3】

小学生への環境教育副読本の配布や、学校等へ講師を派遣する環境教育、保健環境学習室での体験学習や団体等の交流支援・情報発信を行います。



ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う

福岡市総合計画の51施策との関係

目標 1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	目標 5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6		
目標 2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5				目標 6	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5			
目標 3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7		目標 7	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5	7-6		
目標 4	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6			目標 8	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6	8-7	8-8

関連する主なターゲット

- 5.1 あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。
- 5.2 人身売買や性的、その他の種類の搾取など、全ての女性及び女児に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。
- 5.4 公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。
- 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
- 5.6 国際人口・開発会議（ICPD）の行動計画及び北京行動綱領、並びにこれらの検証会議の成果文書に従い、性と生殖に関する健康及び権利への普遍的アクセスを確保する。

## 福岡市における主な関連事業

・市)男女共同参画の意識啓発の推進【1-2】

中学生向け出前セミナーの実施、福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」（11月3日～9日）の広報など啓発を行います。

・市)女性活躍推進事業【1-2、6-5、7-5】

＜再掲ゴール8、10＞

女性活躍を促進する「見える化サイト」の推進、多様で柔軟な働き方の普及、女性のキャリアアップ支援、家事・育児シェアの推進等に取り組めます。

・市)性的マイノリティ支援【1-2】 <再掲ゴール10>

LGBTをはじめとする性的マイノリティが置かれている困難な状況の解消に向け、当事者などへの支援と市民や企業などへの啓発に取り組めます。

・総)ユニバーサル都市・福岡の推進【1-1】

＜再掲ゴール10＞

ユニバーサル都市・福岡の実現をめざし、市民や企業等の自発的な行動につながるよう、ユニバーサルデザインの普及・啓発に取り組めます。

・こ)DV相談・支援推進事業【1-2】

＜再掲ゴール16＞

配偶者からの暴力（DV）防止のための広報・啓発を行うとともに、関係機関が連携した相談対応、保護・自立支援を行います。

・こ)増加する保育ニーズへの対応【1-7】

＜再掲ゴール4＞

増加する保育ニーズに対応するため、保育所の新設や増改築など、多様な手法により500人分の保育の受け皿を確保します。

・市)性犯罪被害防止啓発の強化【3-5】

＜再掲ゴール16＞

若年層の利用が多いSNSを活用した拡散型啓発等を実施します。

・市)地域防犯力強化事業【3-5】 <再掲ゴール16>

市民が防犯活動に参加するきっかけとなる「福岡市防犯強化月間（8月）」や、大学新入生が犯罪にあわないように啓発する「新大学生防犯強化月間（4～5月）」を通じた取組みを推進するとともに、地域防犯パトロールカーの車検費用の一部助成などを行います。



すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

福岡市総合計画の51施策との関係

目標 1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	目標 5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6		
目標 2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5				目標 6	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5			
目標 3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7		目標 7	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5	7-6		
目標 4	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6			目標 8	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6	8-7	8-8

**関連する主なターゲット**

- 6.3 汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、**水質を改善**する。
- 6.4 全セクターにおいて水利用の効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し**水不足に対処**するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。
- 6.6 2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む**水に関連する生態系の保護・回復**を行う。

## 福岡市における主な関連事業

**・水)水道施設の維持・更新【3-6】**

＜再掲ゴール9＞

安全で良質な水道水を安定的に供給するため、浄水場や配水管などの水道施設の計画的な維持補修や更新、耐震化を行います。

**・水)水の有効利用【3-6】**

配水調整システムによる効率的な水運用を行うとともに、計画的な漏水調査の実施など、効果的な漏水防止対策に取り組みます。  
また、市民のみなさまに高い節水意識を持ち続けていただけるよう、効果的・継続的な広報に取り組むなど節水型都市づくりを推進します。

**・道)再生水利用【3-6】**

再生水管の整備（博多駅前、天神等）を行います。

**・水)直結式給水の普及促進【3-6】**

安全でフレッシュな水道水を直接お届けできる直結式給水を普及促進する取り組みを行います。

**・港)博多湾の環境保全創造事業【4-3】**

＜再掲ゴール13、14＞

博多湾の良好な水辺環境を保全・創造するため、水底質改善に取り組むとともに、市民、企業、漁業関係者などの共働・連携によるアマモ場づくりや博多湾の魅力発信、また「福岡市博多湾ブルー・カーボン・オフセット制度」の運用など、環境保全創造の取り組みを推進します。

**・港)シーブルー事業【4-3】**

＜再掲ゴール13、14＞

和白海域において、水底質の改善や多様な生物の生息場の創出を図るためアマモ場造成を行います。

**・農)豊かな海再生事業【6-4】**

＜再掲ゴール14＞

海底ごみ回収や海底耕うんに対する支援、漁業者・林業関係者・市民ボランティア団体等の共働による植林等の活動、藻場造成、微生物を利用した底質改善などを実施し、漁場環境の保全・再生を図ります。

**・水)水道分野における国際貢献【8-6】**

節水型都市づくりを通じて培ってきた水道技術を活かして、高い漏水率などに悩む開発途上国への技術協力を継続するとともに、活動を通じて職員のスキルアップを図ります。

**・道)下水道分野における国際貢献【8-6】**

これまで培ってきた下水道分野の技術やノウハウを活かした技術協力や研修員受入を通じて、アジアを中心とした開発途上国の下水道の発展に貢献します。



すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する

福岡市総合計画の51施策との関係

目標 1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	目標 5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6		
目標 2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5				目標 6	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5			
目標 3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7		目標 7	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5	7-6		
目標 4	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6			目標 8	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6	8-7	8-8

関連する主なターゲット

- ・7.2 世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
- ・7.3 世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。

## 福岡市における主な関連事業

・経・道)水素リーダー都市プロジェクト【6-1】

下水バイオガスによる世界初の水素ステーションを核とした、水素を活用する先進的な取組み等により、水素関連産業の振興を図ります。

・環)宅配ボックス購入補助（補正）【4-1】

<再掲ゴール13>

再配達に係るCO2削減と宅配受け取りの非接触化に資する住宅への宅配ボックス設置に対する助成を行います。

・環)住宅用エネルギーシステム導入促進事業【4-1】

住宅用の蓄電池、燃料電池、太陽光発電設備、及びV2H（ヴェークルトゥーホーム）の設置に対する助成を行います。

・環)ECOチャレンジ応援事業【4-1】 <再掲ゴール13>

家庭での省エネ行動(エコアクション)に対して交通系ICカードのポイントを付与します。

・環)次世代自動車の普及促進【4-1】

<再掲ゴール13>

電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車の購入及び急速充電設備設置に対する助成等を行います。

・環)再生可能エネルギー由来電力の利用促進【4-1】

再生可能エネルギー由来電力に係る情報発信、利用しやすい環境づくりを進めます。

・環)事業所省エネ計画書制度【4-1】 <再掲ゴール13>

省エネ計画書制度により、事業所へのサポート等を通じて自主的・計画的な省エネの取組みを促進します。

・交)環境にやさしい地下鉄の運行【4-1】

自家用車やバスと比較してCO2排出量が非常に少なく、環境にやさしい地下鉄の運行を行います。

・環)清掃工場における廃棄物発電【4-1】

ごみ焼却により発生する熱で発電し、工場内や市有施設へ電力を供給するとともに、余剰電力を売却します。

・水)水道施設における小水力発電【4-1】

瑞梅寺浄水場、乙金浄水場、曲淵ダムの計3施設で高低差により生じる水の位置エネルギーで発電し、各施設で活用します。

・環)メガソーラー発電の推進【4-1】

大原、蒲田、蒲田第2メガソーラー発電所の運営を行います。

・交)1000N系車両更新事業【4-1】

車両更新の機会をとらえた省エネ機器の採用による消費エネルギーの効率化に取り組みます。



包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する

福岡市総合計画の51施策との関係

目標 1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	目標 5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6		
目標 2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5				目標 6	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5			
目標 3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7		目標 7	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5	7-6		
目標 4	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6			目標 8	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6	8-7	8-8

関連する主なターゲット

- ・8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。
- ・8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
- ・8.4 世界の生産と消費における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。
- ・8.5 若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
- ・8.9 雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。

## 福岡市における主な関連事業

・経) 感染症対応シティ促進事業（補正）【6-3】  
市民が立ち寄る来店型の施設等を対象に、感染症対策強化の取組みを支援します。

・経) 商店街プレミアム付商品券事業（補正）【6-3】  
地域の経済活動を促進し、消費回復を図るため、商店街プレミアム付商品券発行を支援します。

・経) 宿泊施設の高付加価値化等支援事業（補正）【5-3】  
非対面化・非接触化など、宿泊施設が取り組むポストコロナを見据えた、施設・サービスの高付加価値化や事業者の生産性向上の取組みを支援します。

・経) 国際金融機能誘致推進事業【6-2】  
国際金融に特化したワンストップサポート窓口の運営やフィンテック事業者等への支援等を実施します。

・経) Fukuoka Growth Next・スタートアップカフェの運営【7-1】  
スタートアップカフェにて、創業から人材確保までの支援を行うとともに、官民共働型スタートアップ支援施設「Fukuoka Growth Next」にて、スタートアップ企業の更なる成長や中小企業の第二創業促進を図ります。



・住) 都心部のまちづくりの推進【7-4、8-1】 <再掲ゴール9>  
天神ビッグバンや博多コネクティッドなどによる航空法高さ制限の緩和や福岡市独自の規制緩和などにより、耐震性が高く、ウィズコロナ、ポストコロナにも対応した先進的なビルへの建替えを誘導するなど、より国際競争力が高く、安全安心で魅力的なまちづくりに取り組みます。



・経) 博多旧市街プロジェクト【5-1】  
ストーリー性のある情報発信や、ロゴを活用したPR、観光案内板等による回遊促進、エリア全体の観光振興に取り組みます。



・市) 女性活躍推進事業【1-2、6-5、7-5】  
<再掲ゴール5、10>  
女性活躍を促進する「見える化サイト」の推進、多様で柔軟な働き方の普及、女性のキャリアアップ支援、家事・育児シェアの推進等に取り組みます。

・農) 農福連携推進事業【6-4】  
農業分野における障がい者の活躍の場の創出のため、障がい者等の農業分野での就労を支援します。

・総) スマートシティ推進事業【2-5、7-1】  
<再掲ゴール17>  
公民連携ワンストップ窓口「mirai@」を通じて、AIやIoTといった先端技術等を活用した実証実験や共働事業などの民間提案の支援により、社会実装を促進し、社会課題の解決や行政サービスの高質化・効率化に取組みます。





強靱（レジリエント）な  
インフラ構築、包摂的かつ  
持続可能な産業化の促進  
及びイノベーションの推進  
を図る

福岡市総合計画の51施策との関係

目標 1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	目標 5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6		
目標 2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5				目標 6	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5			
目標 3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7		目標 7	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5	7-6		
目標 4	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6			目標 8	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6	8-7	8-8

関連する主なターゲット

- ・9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、**地域・越境インフラ**を含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ**強靱（レジリエント）なインフラ**を開発する。
- ・9.4 **資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセス**の導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
- ・9.5 イノベーションを促進させることや100万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとする全ての国々の産業セクターにおける**科学研究**を促進し、技術能力を向上させる。

## 福岡市における主な関連事業

・**港）空港機能強化の促進【8-4】**

福岡空港の滑走路増設の早期完成に向けた取組みを国や県とともに推進します。

・**港）港湾機能の強化【8-4】**

国際海上コンテナ取扱量の増加などに対応するため、コンテナターミナルの機能強化を進めます。

・**道）福岡高速3号線延伸事業【8-4】**

市南部地域や太宰府方面から福岡空港へのアクセス強化による利便性向上を図るため、福岡高速3号線の延伸事業に着手します。

・**道）幹線道路ネットワークの形成【4-5】**

天神通線などの都市計画道路をはじめ、幹線道路の整備を推進します。

・**交）地下鉄七隈線延伸事業【4-5】** <再掲ゴール11>

土木工事、軌道工事および車両製作を引き続き推進するとともに、駅建築・設備等に関する工事に本格的に着手し、安全対策に万全を期しながら令和4年度の開業を目指します。

・**水）水道施設の維持・更新【3-6】** <再掲ゴール6>

安全で良質な水道水を安定的に供給するため、浄水場や配水管などの水道施設の計画的な維持補修や更新、耐震化を行います。

・**農）アグリDXプロジェクト（スマート農業推進）**

**【6-4】** <再掲ゴール2>

AI・IoT等を活用したスマート農業の生産現場への普及に向け、産地の課題解決に効果的なスマート農業実証実験を支援し、生産性の向上、所得向上を図ります。

・**住）都心部のまちづくりの推進【7-4、8-1】**

<再掲ゴール8>

天神ビッグバンや博多コネクティッドなどによる航空法高さ制限の緩和や福岡市独自の規制緩和などにより、耐震性が高く、ウィズコロナ、ポストコロナにも対応した先進的なビルへの建替えを誘導するなど、より国際競争力が高く、安全安心で魅力的なまちづくりに取り組みます。





各国内及び各国間の不平等を是正する

福岡市総合計画の51施策との関係

目標 1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	目標 5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6		
目標 2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5				目標 6	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5			
目標 3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7		目標 7	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5	7-6		
目標 4	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6			目標 8	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6	8-7	8-8

**関連する主なターゲット**

- ・10.1 各国の**所得下位40%の所得成長率**について、国内平均を上回る数値を漸進的に達成し、持続させる。
- ・10.2 年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、**全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含**を促進する。
- ・10.3 差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、並びに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、**機会均等を確保**し、成果の不平等を是正する。
- ・10.4 税制、賃金、社会保障政策をはじめとする政策を導入し、**平等の拡大**を漸進的に達成する。

## 福岡市における主な関連事業

**・総)ユニバーサル都市・福岡の推進【1-1】**

＜再掲ゴール5＞

ユニバーサル都市・福岡の実現をめざし、市民や企業等の自発的な行動につながるよう、ユニバーサルデザインの普及・啓発に取り組みます。

**・市)人権行政の推進【1-2】**

すべての人の人権が尊重される社会の実現に向け、あらゆる人権問題の解決を図るため、人権教育・啓発に取り組みます。

**・保)障がい者差別解消に向けた取り組み【1-2】**

障がい者を理由とする差別の解消に向けて、差別解消の理解促進に係る広報・啓発や相談対応等に取り組みます。

**・市)性的マイノリティ支援【1-2】** <再掲ゴール5>

LGBTをはじめとする性的マイノリティが置かれている困難な状況の解消に向け、当事者などへの支援と市民や企業などへの啓発に取り組みます。

**・市)女性活躍推進事業【1-2、6-5、7-5】**

＜再掲ゴール5、8＞

女性活躍を促進する「見える化サイト」の推進、多様で柔軟な働き方の普及、女性のキャリアアップ支援、家事・育児シェアの推進等に取り組みます。

**・総)福岡市国際財団奨学金【8-5】**

福岡に興味・関心を持ち、将来福岡で働こうという志のある留学生に対し、在籍課程の間、継続して給付を行います。

**・総)在住外国人の生活環境整備事業【8-8】**

転入手続き時の生活ガイダンスの実施や、区役所等における多言語対応の充実を図るとともに、地域における外国人住民との交流を支援し、相互理解を促進します。

**・保)認知症フレンドリーシティ・プロジェクト【1-6】**

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、認知症の人や家族への支援、認知症に関する啓発、認知症との共生に向けた施策などに取り組みます。





包摂的で安全かつ強靱  
(レジリエント)で持続  
可能な都市及び人間居住を  
実現する

福岡市総合計画の51施策との関係

目標 1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	目標 5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6		
目標 2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5				目標 6	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5			
目標 3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7		目標 7	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5	7-6		
目標 4	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6			目標 8	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6	8-7	8-8

関連する主なターゲット

- 11.2 脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、**持続可能な輸送システムへのアクセス**を提供する。
- 11.3 包摂的かつ**持続可能な都市化**を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な**人間居住計画・管理**の能力を強化する。
- 11.4 世界の**文化遺産及び自然遺産の保護・保全**の努力を強化する。
- 11.5 貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの**災害**による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。
- 11.6 **大気**の質及び一般並びにその他の**廃棄物の管理**に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の**一人当たりの環境上の悪影響**を軽減する。
- 11.7 女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な**緑地や公共スペースへの普遍的アクセス**を提供する。

## 福岡市における主な関連事業

- 交)地下鉄七隈線延伸事業【4-5】** <再掲ゴール9>  
土木工事、軌道工事および車両製作を引き続き推進するとともに、駅建築・設備等に関する工事に本格的に着手し、安全対策に万全を期しながら令和4年度の開業を目指します。
- 住)公共交通の維持【4-5】**  
市民生活を支える、公共交通ネットワークの維持に取り組みます。
- 道)シェアサイクル事業の促進【4-5】**  
都心部の回遊性向上や、放置自転車の減少や駐輪場整備の抑制による自転車対策の課題解決などを図ることを目的として、実施事業者と共同でシェアサイクル事業に取り組みます。
- 住)公共交通バリアフリー化の促進【1-1】**  
ユニバーサルデザインの理念に基づき、誰もが使いやすい安全・安心・快適な交通環境づくりを目的として、公共交通のバリアフリー化に取り組みます。

- 道)安全で快適な道路環境づくり【3-2】**  
市民に身近な生活道路の改善や道路のバリアフリー化、自転車通行空間整備などの道路整備を推進します。
- 住)誰もが住みやすい居住環境づくり【3-3】**  
高齢者や子育て世帯など、誰もが安心して快適に暮らせる居住環境づくりに向けた取り組みを進めます。
- 住)都市公園の整備の推進【4-3、4-4】**  
みどり豊かで安全・快適なまちづくりに向け、公園の新たな整備や再整備とともに、老朽化した施設の改修を進めます。
- 経)歴史文化を活かした観光振興【5-1】**  
日本で唯一の史跡指定を受けている鴻臚館跡・福岡城跡や国宝金 印発見の地である志賀島、元寇防塁などの貴重な歴史・文化資源について、観光資源として更に磨き上げ、内外からの集客力向上を図ります。

- 総)国連ハビタット福岡本部支援【8-6】**  
<再掲ゴール17>  
国、福岡県、国連ハビタット福岡本部協力委員会(民間企業による支援組織)と共に、国連ハビタット福岡本部の活動支援を行います。
- 総)国際貢献・協力を通じたビジネス展開【8-6】**  
<再掲ゴール13、17>  
福岡市の住み良いまちづくりを広く海外に紹介し、アジアにおける都市問題解決に寄与することで、国際貢献・協力を推進するとともに官民連携によるビジネス展開を目指します。
- 環)環境分野における国際貢献【8-6】**  
アジア・太平洋地域を中心に、ふくおかの環境技術を活かした国際貢献・協力を推進します。
- 環)ごみ処理施設の維持・運営【4-2】**  
ごみ処理施設についてアセットマネジメントを活用した効率的な維持と適切な運営を行います。



持続可能な生産消費形態を確保する

福岡市総合計画の51施策との関係

目標 1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	目標 5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6		
目標 2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5				目標 6	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5			
目標 3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7		目標 7	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5	7-6		
目標 4	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6			目標 8	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6	8-7	8-8

**関連する主なターゲット**

- ・12.2 天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
- ・12.3 小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。
- ・12.4 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。
- ・12.5 廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
- ・12.6 特に大企業や多国籍企業などの企業に対し、持続可能な取り組みを導入し、持続可能性に関する情報を定期報告に盛り込むよう奨励する。
- ・12.7 国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達の慣行を促進する。
- ・12.8 人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。

## 福岡市における主な関連事業

・環)プラスチックごみ対策の推進【4-2】  
<再掲ゴール14>

不必要なものを断る「リフューズ」の啓発や、「マイボトル協力店制度」や「給水スポット」を活用したマイボトルの利用促進などにより、プラスチックごみの削減を推進します。

・環)食品ロス対策の推進【4-2】 <再掲ゴール2>

未利用食品を有効に活用し、食品を必要とする団体等へ提供するため、企業へ食品の提供を呼びかけを行うとともに、家庭での未利用食品を集める常設の「フードドライブスポット」を設置するなど、フードバンク活動の支援に取り組みます。

・環)古紙の資源化推進【4-2】

家庭から排出される「雑がみ」の回収を促進するため、「雑がみ回収促進袋」の全戸配布校区の拡充などを実施します。また、事業者に対して、古紙の分別排出の制度定着を図るため、古紙分別保管場所等の整備に対する支援や適正排出指導、ルールブックの配布を行います。

・環)アスベスト対策【3-7】

「福岡市アスベスト対策推進プラン（第二次）」に基づき、建築物の解体工事等に対して監視・指導を適切に実施します。また、大気汚染防止法の改正を踏まえ、新たに規制対象となる解体工事等への対応を強化します。

・環)不法投棄対策【3-4】

山間部等でのパトロールやカメラによる監視や広報・啓発等を行い、不法投棄の未然防止に取り組みます。

・農)森林経営管理制度推進事業【6-4】

<再掲ゴール15>

経営管理が行われていない森林について、市が仲介役となり森林所有者と林業経営者をつなぎ、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図ります。

・農)森林環境整備事業【6-4】 <再掲ゴール15>

県の森林環境税を活用し、手入れがなされず今後荒廃する恐れがある森林について、間伐等の整備により環境を整え、公益的機能を長期的に発揮することができる森林へ誘導します。

・農)地域産材利用促進事業【6-4】 <再掲ゴール15>

木質化や木材を活用した公共建築物の整備、研修会の開催など、木材利用の普及啓発を行い、地域産材の利用促進を図ります。

・農)林業資源ビジネス化プロジェクト【6-4】

<再掲ゴール15>

効率的な森林作業道等の整備による利用間伐を実施し、木材生産の低コスト化による林業のビジネスを推進します。

・農)市営林造林保育事業【6-4】 <再掲ゴール15>

分収林等の下刈、枝打、間伐などの保育管理を実施します。

・農)漁場造成事業【6-4】

魚礁等を設置し、漁業生産性の維持・向上を図ります。



13 気候変動に  
具体的な対策を

気候変動及びその影響を  
軽減するための緊急対策を  
講じる

福岡市総合計画の51施策との関係

目標 1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	目標 5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6		
目標 2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5				目標 6	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5			
目標 3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7		目標 7	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5	7-6		
目標 4	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6			目標 8	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6	8-7	8-8

関連する主なターゲット

- ・13.1 全ての国々において、**気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）**及び適応の能力を強化する。
- ・13.3 **気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒**に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。

## 福岡市における主な関連事業

・市)市民総合防災訓練の充実【3-1】

自助・共助・公助それぞれのレベルアップを図るため、市民への防災啓発や防災関係機関と連携した実践的かつ専門的な訓練を実施します。

・道)総合治水対策の推進【3-2】

市民の安心・安全な生活を守るため、河川や下水道の整備により都心部や他の地区でも引き続き浸水対策を推進します。

・農)防災重点ため池対策事業【3-1】

防災重点ため池に選定されたため池の安全性の向上のため、調査や工事に取り組みます。

・市)内水ハザードマップの作成【3-1】

大規模な地下街を有する博多駅周辺地区について、内水氾濫時の避難や日頃からの備えに活用していただくため、内水ハザードマップを作成します。

・市)帰宅困難者対策の推進【3-1】

帰宅困難者の退避施設の確保を進めるとともに、退避施設運営ガイドラインを協力企業と連携して作成し、市民や来訪者の安全確保に向けた取組みを推進します。

・環)地球温暖化対策実行計画の改定【4-1】

市民・事業者・行政が連携し、脱炭素社会実現に向けた取組みを総合的に推進するため、計画改定を実施します。

・環)宅配ボックス購入補助（補正）【4-1】

<再掲ゴール7>

再配達に係るCO2削減と宅配受け取りの非接触化に資する住宅への宅配ボックス設置に対する助成を行います。

・環)熱中症対策の推進【3-7】 <再掲ゴール3>

暑さ指数の予測情報に基づく注意喚起に加えて、デジタルサイネージやSNSを活用した動画の放映、リーフレットの配布など、様々な機会を捉えて予防行動や応急措置などの啓発を実施します。

・環)ECOチャレンジ応援事業【4-1】 <再掲ゴール7>

家庭での省エネ行動(エコアクション)に対して交通系ICカードのポイントを付与します。

・環)事業所省エネ計画書制度【4-1】 <再掲ゴール7>

省エネ計画書制度により、事業所へのサポート等を通じて自主・計画的な省エネの取組みを促進します。

・環)次世代自動車の普及促進【4-1】 <再掲ゴール7>

電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車の購入及び急速充電設備設置に対する助成等を行います

・総)国際貢献・協力を通じたビジネス展開【8-6】

<再掲ゴール11、17>

福岡市の住み良いまちづくりを広く海外に紹介し、アジアにおける都市問題解決に寄与することで、国際貢献・協力を推進するとともに官民連携によるビジネス展開を目指します。

・港)博多湾の環境保全創造事業【4-3】

<再掲ゴール6、14>

博多湾の良好な水辺環境を保全・創造するため、水底質改善に取り組むとともに市民、企業、漁業関係者などの共働・連携によるアマモ場づくりや博多湾の魅力発信、また「福岡市博多湾ブルーカーボン・オフセット制度」の運用など、環境保全創造の取組みを推進します。

・港)シーブルー事業【4-3】

<再掲ゴール6、14>

和自海域において、水底質の改善や多様な生物の生息場の創出を図るためアマモ場造成を行います。



持続可能な開発のために  
海洋・海洋資源を保全し、  
持続可能な形で利用する

福岡市総合計画の51施策との関係

目標1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	目標5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6		
目標2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5				目標6	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5			
目標3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7		目標7	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5	7-6		
目標4	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6			目標8	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6	8-7	8-8

**関連する主なターゲット**

- ・14.1 2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の**海洋汚染を防止**し、大幅に削減する。
- ・14.2 2020年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性（レジリエンス）の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、**海洋及び沿岸の生態系の回復**のための取組を行う。
- ・14.3 あらゆるレベルでの科学的協力の促進などを通じて、**海洋酸性化の影響を最小限化**し、対処する。

## 福岡市における主な関連事業

**・港)博多湾の環境保全創造事業【4-3】**

<再掲ゴール6、13>

博多湾の良好な水辺環境を保全・創造するため、水底質改善に取り組むとともに、市民、企業、漁業関係者などとの共働・連携によるアマモ場づくりや博多湾の魅力発信、また「福岡市博多湾ブルーカーボン・オフセット制度」の運用など、環境保全創造の取組みを推進します。

**・港)シーブルー事業【4-3】**

<再掲ゴール6、13>

和白海域において、水底質の改善や多様な生物の生息場の創出を図るためアマモ場造成を行います。

**・環)プラスチックごみ対策の推進【4-2】**

<再掲ゴール12>

不必要なものを断る「リフューズ」の啓発や、「マイボトル協力店制度」や「給水スポット」を活用したマイボトルの利用促進などにより、プラスチックごみの削減を推進します。

**・農)FUKUOKAおさかなレンジャー【6-4】**

NPO等との共働により、海底ごみやリデュースについての市民意識を高め、陸域から博多湾に流入するごみを減らし、「魚がおいしいまち」として知られる福岡の豊かな海を守ります。

**・農)豊かな海再生事業【6-4】**

<再掲ゴール6>

海底ごみ回収や海底耕うんに対する支援、漁業者・林業関係者・市民ボランティア団体等の共働による植林等の活動、藻場造成、微生物を利用した底質改善などを実施し、漁場環境の保全・再生を図ります。

**・環)博多湾環境保全計画の推進【4-3】**

生きものが生まれ育つ博多湾をめざして、「博多湾環境保全計画（第二次）」に基づき博多湾の環境保全・再生の取組みを推進します。

**・環)ラブアース・クリーンアップ事業【4-2】**

世界水泳2022福岡大会の関連プロジェクトとして海岸清掃と会場における海洋ごみ問題の啓発を実施します。  
また、福岡都市圏及び国連ハビタットと連携した啓発フォーラムを開催します。

**・農)森林環境整備事業【6-4】**

<再掲ゴール12、15>

県の森林環境税を活用し、手入れがなされず今後荒廃する恐れがある森林について、間伐等の整備により環境を整え、公益的機能を長期的に発揮することができる森林へ誘導します。



陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

福岡市総合計画の51施策との関係

目標1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	目標5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6		
目標2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5				目標6	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5			
目標3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7		目標7	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5	7-6		
目標4	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6			目標8	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6	8-7	8-8

**関連する主なターゲット**

- 15.1 2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。
- 15.2 2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。
- 15.4 持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に進行。
- 15.5 自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。
- 15.6 国際合意に基づき、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を推進するとともに、遺伝資源への適切なアクセスを推進する。
- 15.8 2020年までに、外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域・海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を導入し、さらに優先種の駆除または根絶を行う。

## 福岡市における主な関連事業

・農)森林環境整備事業【6-4】 <再掲ゴール12、14>  
 県の森林環境税を活用し、手入れがなされず今後荒廃する恐れがある森林について、間伐等の整備により環境を整え、公益的機能を長期的に発揮することができる森林へ誘導します。

・農)市営林造林保育事業【6-4】 <再掲ゴール12>  
 分収林等の下刈、枝打、間伐などの保育管理を実施します。

・農)森林経営管理制度推進事業【6-4】 <再掲ゴール12>  
 経営管理が行われていない森林について、市が仲介役となり森林所有者と林業経営者をつなぎ、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図ります。

・農)地域産材利用促進事業【6-4】 <再掲ゴール12>  
 木質化や木材を活用した公共建築物の整備、研修会の開催など、木材利用の普及啓発を行い、地域産材の利用促進を図ります。

・農) 林業資源ビジネス化プロジェクト【6-4】 <再掲ゴール12>  
 効率的な森林作業道等の整備による利用間伐を実施し、木材生産の低コスト化による林業のビジネスを推進します。

・環)生物多様性ふくおか戦略の推進【4-3】  
 里海保全再生活動や森の恵み体験活動など、身近な自然の恵みの持続的な利用と保全の好循環を生み出す取組みを促進します。

・農) 油山市民の森等リニューアル事業【6-4】  
 油山市民の森及び油山牧場の資源をさらに活かし、より魅力的で多くの人に親しまれる空間にリニューアルするため、民間活力の導入等により両施設の一体的な運営を含めた再整備を目指し、事業者公募を実施します。



持続可能な開発のための  
平和で包摂的な社会を  
促進し、すべての人々に  
司法へのアクセスを提供し、  
あらゆるレベルにおいて  
効果的で説明責任のある  
包摂的な制度を構築する

福岡市総合計画の51施策との関係

目標 1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	目標 5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6		
目標 2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5				目標 6	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5			
目標 3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7		目標 7	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5	7-6		
目標 4	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6			目標 8	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6	8-7	8-8

**関連する主なターゲット**

- ・16.1 あらゆる場所において、全ての形態の**暴力**及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。
- ・16.2 **子供に対する虐待、搾取、取引**及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。
- ・16.6 あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある**透明性の高い公共機関**を発展させる。
- ・16.7 あらゆるレベルにおいて、**対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定**を確保する。

## 福岡市における主な関連事業

・**こ)DV相談・支援推進事業【1-2】**

＜再掲ゴール5＞

配偶者からの暴力（DV）防止のための広報・啓発を行うとともに、関係機関が連携した相談対応、保護・自立支援を行います。

・**こ)虐待防止等強化事業【1-7】**

関係機関相互の連携を強化し、子どもの安全確認を行う体制の充実やこども総合相談センター及び区保健福祉センターにおける職員の専門性の向上を図るとともに、児童虐待防止のための広報・啓発や在宅支援サービスの充実に取り組みます。

・**こ)支援対象児童等見守り強化事業【1-7】**

虐待のリスクを抱える家庭を訪問し、食事提供、生活指導等による見守りを通して関係づくりを行い、家庭の状況に応じた様々な支援につなげます。

・**市)地域防犯力強化事業【3-5】** ＜再掲ゴール5＞

市民が防犯活動に参加するきっかけとなる「福岡市防犯強化月間（8月）」や、大学新入生が犯罪にあわないように啓発する「新大学生防犯強化月間（4～5月）」を通じた取組みを推進するとともに、地域防犯パトロールカーの車検費用の一部助成などを行います。

・**市)性犯罪被害防止啓発の強化【3-5】**

＜再掲ゴール5＞

若年層の利用が多いSNSを活用した拡散型啓発等を実施します。

・**教)スクールカウンセラー等活用事業【1-8】**

児童生徒等へのカウンセリングの充実を図るため、スクールカウンセラーを増員します。

・**教)スクールソーシャルワーカー活用事業【1-8】**

＜再掲ゴール1＞

教育と福祉の両面から地域やこども総合相談センターなどをはじめとする関係機関と連携しながら、配慮を必要とする児童生徒などを支援し、課題の改善を図ります。

・**市)飲酒運転撲滅対策事業【3-5】**

飲酒運転の撲滅（ゼロ）に向け、地域や事業者が行う飲酒運転撲滅の取組みを促進するとともに、市民や事業者等と連携した飲酒運転撲滅キャンペーンを展開します。



持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化

福岡市総合計画の51施策との関係

目標 1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	目標 5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6		
目標 2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5				目標 6	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5			
目標 3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7		目標 7	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5	7-6		
目標 4	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6			目標 8	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6	8-7	8-8

関連する主なターゲット

- ・17.7 **開発途上国に対し**、譲許的・特恵的条件などの相互に合意した有利な条件の下で、**環境に配慮した技術の開発、移転、普及及び拡散を促進**する。
- ・17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な**公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進**する。

## 福岡市における主な関連事業

・総)アジア太平洋都市サミット【8-6】

アジア太平洋地域の首長が参加し、各都市の課題やその解決に向けた取組みを共有するとともにネットワークの構築を図ります。

・総)国際貢献・協力を通じたビジネス展開【8-6】

<再掲ゴール11、13>

福岡市の住み良いまちづくりを広く海外に紹介し、アジアにおける都市問題解決に寄与することで、国際貢献・協力を推進するとともに官民連携によるビジネス展開を目指します。

・総)国連ハビタット福岡本部支援【8-6】

<再掲ゴール11>

国、福岡県、国連ハビタット福岡本部協力委員会（民間企業による支援組織）と共に、国連ハビタット福岡本部の活動支援を行います。

・総)姉妹都市交流推進事業【8-3、8-8】

姉妹都市との交流を通じて、持続可能なまちづくりに連携して取り組むとともに、市民の異文化理解やグローバルな感覚を持った次世代の育成、地域経済の活性化などを推進します。

・総)スマートシティ推進事業【2-5、7-1】

<再掲ゴール8>

公民連携ワンストップ窓口「mirai@」を通じて、AIやIoTといった先端技術等を活用した実証実験や共働事業などの民間提案の支援により、社会実装を促進し、社会課題の解決や行政サービスの高質化・効率化に取り組めます。



・総)産学官民連携による国際競争力強化

【5-4、6-1、7-5、8-1】

地域の成長戦略等を推進する福岡地域戦略推進協議会の活動を支援します。



・住)一人一花運動【4-3、4-4】

市民・企業との共働により、花や緑を育てることでまちに彩りや潤いを与え、人のつながりや心の豊かさを生み出す取組みにより、花による共創のまちづくりを目指します。



・保)福岡ヘルス・ラボ【1-3】

企業から募集した「自然に」「楽しみながら」健康づくりに取り組めるサービス・製品について、市民の協力を得て健康づくりの習慣化への効果を実証・認証することで、サービス等の普及を促進します。

・保)ケア・テックベンチャー支援事業【1-3】

医療・介護などのケア分野における現場の課題とスタートアップ企業の多彩なアイデアや技術を結びつけ、ケア分野の課題解決を図ります。

